小学校・特別支援学校

**令和４年度県民芸術劇場について**

**１　県民芸術劇場とは**

　　県内の小学校を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞、参加・体験できる機会を提供することにより、次代を担う児童の心の豊かさを育み、地域における芸術文化活動の振興、芸術団体の育成及び県民文化の高揚を図るため、公益財団法人兵庫県芸術文化協会（以下「協会」という。）が兵庫県補助金交付を受けて、その経費の一部を負担して実施するものです。ただし、以下の協会負担上限額は、令和３年度の内容であるため、来年度兵庫県当初予算確定後に変更する場合があります。

**２　主催・共催**

主催：公益財団法人 兵庫県芸術文化協会

共催：兵庫県・兵庫県教育委員会（予定）

**３　対　象**

　　小学生（幼稚園等と合同で開催する場合は採択しません。）

**４　実施時期**

　　令和４年４月～令和５年３月

**５　会　場**

　　学校施設等（市町立のホール等も可）

**６　公演団体・演目**

　　「令和４年度県民芸術劇場登録団体・演目リスト」に掲載されている公演団体、演目

**７　協会及び地元主催者の基本的な役割**

　(1)　協会（兵庫県補助金）

　　ア　施設の規模に応じた公演内容を企画・リスト化して紹介

　　イ　出演料の１／２及びこれに付随する消費税額を負担（上限あり）

　(2)　地元主催者（学校等）

　　ア　会場確保、設営等公演の実施にかかる事務

　　イ　出演料のうち協会負担額を除いた残額とその他の経費（会場費・児童送迎費等）及びこれに付随する消費税額を負担。

ウ　２回以上の公演を行う場合、2回目以降の出演料及び経費は原則全額を地元主催者（学校等）が負担  
※令和３年度は、例外的に２回公演の出演料（上限まで）を負担

**８　協会負担上限額　※令和４年度兵庫県当初予算確定後、変更する場合があります。**

247,500円(消費税を含む）

（注）出演料が、247,500円に満たない場合は、その出演料の１／２の額

**９　開催希望調査について（留意点）**

　　申込期限までに必要事項を記入のうえ開催希望調書を、市町教育委員会等を通じて提出してください。また、私立学校及び特別支援学校に関しては、協会まで提出してください。なお、希望にあたっては下記のことに十分留意してください。

　(1)　公演団体、演目を希望するにあたって、学校担当者から公演団体へ連絡し、公演時期、出演料、会場条件、最適鑑賞人数等、必ず詳細を確認してください。

　(2)　必ず第２希望まで記入してください。

　(3)　公演の実施日時の指定がない場合は、おおよその時期を記入してください。

　　　内定後、学校担当者から公演団体へ連絡し、協議のうえ公演の実施日時を決定してください。

**10　提出期限**

**公立小学校の期限：各小学校管轄の市町教育委員会にて確認してください。**

**私立小学校及び特別支援学校の提出期限：令和３年11月30日（火）必着**

**11　調整及び結果通知について　※令和４年３月頃を予定**

　 開催希望については、協会が採択可否の調整を行います。なお、結果については不採択の場合も必ず通知します。

**12　問い合わせ先（公立小学校は必ず各小学校所管の市町教育委員会を通じてお問合せください。）**

　　〒650-0011　神戸市中央区下山手通４－16－３

　　　　　　　　　（公財）兵庫県芸術文化協会　文化振興部　事業第１課　大久保

　　　　　　　　　　TEL　078-321-2002　FAX　078-321-2139

　　　　　　　　　　E-mail　kengei@hyogo-arts.or.jp